

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月26日
【事業年度】	第6期(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)
【会社名】	株式会社クロス・マーケティンググループ
【英訳名】	Cross Marketing Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 五十嵐 幹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-6859-2250
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小野塚 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-6859-2250
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小野塚 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	8,141,449	14,859,185	15,969,124	16,758,093	17,491,889
経常利益 (千円)	521,384	1,185,327	1,266,993	597,310	839,739
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 () (千円)	245,445	558,540	836,849	703,068	506,644
包括利益 (千円)	394,257	564,384	617,415	746,886	395,946
純資産額 (千円)	2,897,241	3,944,720	4,473,575	3,598,143	3,899,839
総資産額 (千円)	7,872,134	9,970,081	9,932,450	9,563,667	10,429,198
1株当たり純資産額 (円)	150.54	193.17	221.49	177.75	193.79
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当期 純損失金額 () (円)	13.61	30.81	42.85	36.00	25.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					25.72
自己資本比率 (%)	34.5	37.8	43.6	36.3	36.3
自己資本利益率 (%)	9.5	17.2	20.7		14.0
株価収益率 (倍)	31.6	13.0	8.4		12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	453,329	800,865	436,741	931,123	1,035,175
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,270,597	17,721	219,917	1,353,343	350,935
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,434,511	204,294	126,638	301,510	98,672
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,407,380	2,383,653	2,159,269	2,045,630	2,604,594
従業員数 (人)	949	1,129	1,222	1,254	1,575
(外、平均臨時雇用者数)	(92)	(253)	(192)	(211)	(470)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成26年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第2期については潜在株式が存在しないため、第3期及び第4期については潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、第5期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第5期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
営業収益 (千円)	903,602	1,444,450	2,124,837	2,380,017	2,478,054
経常利益 (千円)	174,667	246,405	744,699	840,228	836,977
当期純利益 (千円)	68,648	151,112	601,083	147,451	663,427
資本金 (千円)	274,402	562,852	562,852	562,852	570,130
発行済株式総数 (千株)	18,031	19,531	19,531	19,531	19,562
純資産額 (千円)	2,098,112	2,766,189	3,225,770	3,254,921	3,831,039
総資産額 (千円)	5,201,471	6,706,563	6,189,434	6,574,631	7,024,268
1株当たり純資産額 (円)	116.36	140.82	164.39	165.92	195.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	4.50 (2.25)	6.00 (1.50)	5.50 (2.50)	5.50 (3.25)	5.50 (2.50)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	3.81	8.34	30.78	7.55	33.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)				7.49	33.67
自己資本比率 (%)	40.3	41.0	51.9	49.3	54.4
自己資本利益率 (%)	3.3	6.2	20.2	4.6	18.8
株価収益率 (倍)	112.9	48.2	11.7	74.2	9.8
配当性向 (%)	118.1	71.9	17.9	72.8	16.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	41 (9)	66 (9)	77 (13)	88 (1)	84 (12)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成26年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第2期については潜在株式が存在しないため、第3期及び第4期については潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2 【沿革】

単独株式移転により当社の子会社となった㈱クロス・マーケティングの沿革も含め、当社グループの沿革は次のとおりであります。

(参考：平成25年6月までは㈱クロス・マーケティング(株式移転完全子会社)の沿革)

年月	事項
平成15年4月	インターネットを用いたリサーチ事業を目的として、東京都渋谷区において会社設立(資本金1,000万円)
平成15年10月	㈱アクシブドットコム(現：㈱CARTA HOLDINGS)と、アンケートモニター募集に関して業務提携
平成16年1月	本社を東京都中央区銀座に移転
平成16年9月	(財)日本情報処理開発協会が運用する「プライバシーマーク制度」に基づくプライバシーマーク認定事業者となる[認定番号]A820271(01)
平成18年3月	簡易集計アプリケーション「REAL CROSS」を提供開始
平成18年4月	ブランド名「research.jp」を冠してのネットリサーチサービス提供を開始
平成18年5月	平成15年10月の㈱アクシブドットコム(現：㈱CARTA HOLDINGS)との業務提携を発展的に解消し、新たに㈱ECナビ(現：㈱CARTA HOLDINGS)及びその子会社㈱リサーチパネル(現持分法適用関連会社)と資本提携、業務提携
平成19年3月	㈱電通リサーチ(現：㈱電通マクロミルインサイト)及び㈱ビデオリサーチと資本提携
平成20年1月	顧客が独自に調査結果のデータ集計、グラフ作成等を実行できる簡易集計アプリケーション「REAL CROSS 2」の提供開始
平成20年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成21年10月	オンライン集計・分析ツール「research.jp」を提供開始
平成22年9月	北海道岩見沢市にデータセンター開設
平成23年1月	大阪市中央区に西日本営業所開設
平成23年2月	楽天リサーチ㈱とモニターデータベースの共同開発に向け業務提携
平成23年5月	新アンケートシステム「Pyxis2」運用開始
平成23年8月	㈱インデックスよりモバイル向けソリューション事業の一部を譲受け、㈱クロス・コミュニケーション(現連結子会社)が営業開始
平成24年2月	Cross Marketing China Inc.(現：Kadence International Inc.(China)、現連結子会社)を設立
平成25年4月	㈱UNCOVER TRUTH(現持分法適用関連会社)を設立
平成25年5月	TOMORROW COMPANY㈱を設立
平成25年6月	株式移転の方法により㈱クロス・マーケティンググループを設立 ㈱クロス・マーケティングが東京証券取引所マザーズ市場の上場廃止 ㈱クロス・マーケティンググループの普通株式を東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成25年7月	Cross Marketing Asia Pte. Ltd.(現連結子会社)を設立
平成25年8月	Markelytics Solutions India Private Limited(現連結子会社)及びMedePanel Online Inc.(現連結子会社)の株式を取得
平成25年11月	当社を株式交換完全親会社とする株式交換により㈱ユーティルの株式を取得
平成26年1月	Markelytics Solutions Asia Pte.Ltd.(現連結子会社)、MedePanel Online Asia Pte.Ltd.(現：Medical World Panel Asia Pte. Ltd.、現連結子会社)、Union Panels Pte.Ltd.(現連結子会社)を設立
平成26年5月	本社を東京都新宿区西新宿に移転
平成26年11月	Kadence International Business Research Pte.Ltd.(現連結子会社)の株式を取得
平成27年1月	㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント(現連結子会社)の株式を追加取得
平成27年4月	㈱メディリード(現連結子会社)及び㈱ディーアンドエム(現連結子会社)を設立
平成27年9月	JIN SOFTWARE㈱(現：㈱クロス・ジェイ・テック、現連結子会社)の株式を取得
平成27年10月	Cross Marketing (Thailand) co.,Ltd.(現連結子会社)を設立
平成27年11月	Jupiter MR Solutions Co.,Ltd.(現連結子会社)の株式を取得
平成28年1月	Cross Marketing Group USA Inc.(現連結子会社)を設立し、Japan Publicity, Inc.よりマーケティング事業を譲受
平成28年4月	㈱ミクシィ・リサーチ(現：㈱ショッパーズアイ、現連結子会社)の株式を取得

年月	事項
平成30年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成30年3月	からだラボラトリー(株)(現連結子会社)を設立
平成30年3月	(株)クロスベンチャーズ(現連結子会社)を設立
平成30年4月	(株)リサーチ・アンド・ディベロプメント(現連結子会社)が(株)ユーティルを吸収合併
平成30年4月	Kadence International Inc. (Philippines) (現連結子会社)を設立
平成30年4月	Kompanion Research Private Limited (現連結子会社)を設立
平成30年11月	サポタント(株)(現連結子会社)の株式を取得

3 【事業の内容】

当社は、グループ会社等の経営管理及びそれに付帯または関連する業務等を行っております。

また、当社及び関係会社で構成される当社グループの主な事業内容は以下の通りです。

事業内容		主な関係会社
リサーチ事業	ネットリサーチを含め、マーケティングリサーチに関する事業全般を行っております。	(株)クロス・マーケティング (株)リサーチ・アンド・ディベロプメント (株)メディリード Kadence International Inc.(China) Cross Marketing Asia Pte. Ltd. Markelytics Solutions India Private Limited Markelytics Solutions Asia Pte. Ltd. Medical World Panel Asia Pte. Ltd. Kadence International Business Research Pte.Ltd. Jupiter MR Solutions Co., Ltd. Cross Marketing (Thailand)co.,Ltd. (株)リサーチパネル
ITソリューション事業	モバイル向けを中心としたシステムの企画・開発・運用事業及びエンジニア派遣事業等を行っております。	(株)クロス・コミュニケーション (株)クロス・ジェイ・テック (株)クロス・プロップワークス サボタント(株)
その他の事業	プロモーション等マーケティング支援に関する事業を行っております。	(株)ディーアンドエム Cross Marketing Group USA Inc.

〔マーケティングリサーチの流れ〕

(1)課題整理	調査の背景・目的からヒアリングし、今回の調査目的を達成する手法を整理します。
(2)調査企画・設計	調査票の設計をサポートいたします。また、設計されている調査票が目的を果たせるか確認します。
(3)調査実施	各工程において品質を追求した実査を行います。
(4)集計・分析	的確な集計分析をプラン・実行します。
(5)レポート	調査結果を詳細に分析します。
(6)ディスカッション	レポート後、ディスカッションをすることで、解決のためのアクションを推進します。

主力サービスであるネットリサーチの特徴

〔ネットリサーチの流れ〕

受注～調査企画・設計		顧客から調査依頼を受け、調査企画内容に沿ったアンケートプログラムを開発し、アンケートサーバー上に設置します。	
アンケートの実施	スクリーニング調査	本調査に回答してもらいたい登録モニター(1)を抽出するための事前調査を行いません。	
	本調査	配信依頼～アンケート告知依頼～アンケート告知	アンケート回答者は、主に㈱リサーチパネルが組織化している登録モニターから募ります。そのため、当社から㈱リサーチパネルにアンケート告知のメール配信を依頼し、㈱リサーチパネルは登録モニターに対してメールでアンケートの実施を告知します。
		アンケート回答～謝礼支払～データ回収	アンケート参加に同意した登録モニターは、当社サーバーにアクセスしてアンケートに回答し、謝礼として㈱リサーチパネル経由で会員制サイト運営会社からポイント(2)を受け取ります。アンケートサーバーには、順次、回答データが蓄積されていき、必要サンプル数が集まった段階でアンケートは締め切られます。
	データクリーニング	論理矛盾や不正な回答を削除するため、システム・チェックや専任担当者による目視チェックを行います。	
集計・分析～納品		回答データをもとに調査結果である集計表を作成し、顧客に納品します。また、顧客の依頼に応じて、コンジョイント分析、因子分析、コレスポネンス分析等の各種統計分析レポートを作成します。	
モニター募集委託手数料支払		当社は㈱リサーチパネルに対して、登録モニター利用の対価であるモニター募集委託手数料を支払います。	

ネットリサーチは、以下の特徴を有しております。

サポート体制

セールス、リサーチャー、ディレクターなど顧客と接する全ての担当者が課題解決に向けてお手伝いする、充実したサポート体制を組んでいます。

クオリティ

「回答負荷軽減を意識した画面づくり」「的確なターゲット選定のための配信設定」「精度の高いデータクリーニング」を実施し、高いクオリティを維持しています。

スピード

高機能なアンケートシステムのため、画面作成・配信・データ納品までスピーディに対応。お急ぎのアンケートなど最短24時間で納品します。

モニター

423万人超(提携パネルを含む)の国内最大規模のアンケートモニターが利用可能。モニターは、基本属性だけでなく、シニア/携帯電話利用/自動車保有/化粧品利用といった約20のカテゴリーに分類されています。対象者を限定した調査もスムーズに実施します。

顧客について

調査結果の最終ユーザーは一般事業会社等ですが、その受注経路は、調査会社・コンサルティング会社・広告代理店を通じて受注する場合と、直接に一般事業会社等から受注する場合があります。

登録モニターについて

モニター管理会社である㈱リサーチパネルは、当社グループからの依頼に基づいて登録モニターにアンケートへの参加を依頼し、回答者に対する謝礼の支払いや、登録モニターの基本属性のメンテナンスを行うなど、アンケート回答における登録モニターとの窓口業務を行います。当社グループはモニター管理会社に対して、登録モニター利用の対価であるモニター募集委託手数料を支払っております。

当社グループは、主に関連会社である㈱リサーチパネルの保有するアンケート専門データベースに登録されたモニターをアンケート回答者として利用しております。一般のインターネット利用者のモニター登録誘導は、会員制サイト運営会社により行われております。主な会員制サイト運営会社は、㈱リサーチパネルの親会社である㈱CARTA HOLDINGS(旧:㈱VOYAGE GROUP)と㈱クレディセゾンであります。㈱CARTA HOLDINGS(旧:㈱VOYAGE GROUP)は、インターネットで販売されているさまざまな商品の情報を提供する、総合オンラインショッピングサイト「ECナビ」を運営しており、自社の会員を㈱リサーチパネルに会員登録するよう勧誘を行っております。また、㈱クレディセゾンとは、同社の会員の中でアンケートへの参加を希望する会員を、㈱リサーチパネルが運営する「永久不滅リサーチ」登録モニターとして利用する契約を締結し運営を行っております。その他、海外調査を専業とするネットリサーチ企業の利用など登録モニターのネットワークを積極的に拡大しております。

㈱リサーチパネルでは、会員登録情報を毎年更新することで、登録モニターの基本属性を最新の状態にすることに努め、また、個々人の調査回答内容をチェックし、悪質な不正回答者を登録抹消するなど、登録モニターの品質管理を徹底しております。

さらに当社グループでは、所有する消費財や資産などで特定条件を有する登録モニターをあらかじめ抽出し、その条件によって「自動車保有モニター」(3)、「携帯電話保有モニター」(4)、「資産保有モニター」(5)などの「特別モニター」を分類・管理しております。顧客から調査対象者の条件として求められることの多い事項をあらかじめ調査し、対象者をグルーピングしておくことで、似たような調査で対象者選定のための条件設定を都度行う必要がなくなります。この「特別モニター」の使用により、スピーディーな調査が可能となるほか、アンケートへの参加依頼メールを特定グループのみに効率よく配信でき、品質向上、業務効率改善の双方に貢献しております。

リサーチ事業のサービスについて

当社グループは、調査企画内容に沿ってアンケートプログラムを開発し、調査協力者(6)からインターネット・サーバー上でアンケートを回収するインターネットリサーチや、会場に調査協力者を集めてアンケート回収やインタビューを行うCLT調査(7)などの定量調査(8)サービス、座談会形式で調査協力者にインタビューを行うフォーカスグループインタビューなどの定性調査(9)サービスを提供しております。

また、既存の調査手法を単独で提供するだけでなく、インターネット技術とを組み合わせた調査サービスも各種提供しております。

〔リサーチ事業の主なサービス〕

調査種類	調査手法	サービス内容
定量調査	インターネットリサーチ	顧客要件に応じてオリジナルのアンケートプログラムをWeb上で作成し、登録モニターに対してアンケートを行うサービスです。
	郵送調査	調査協力者にアンケートを郵送し、アンケートの回収、集計及び分析を行うサービスです。
	電話調査	調査員が調査協力者に電話によるインタビューを実施し、アンケートの集計及び分析を行うサービスです。
	C L T 調査	あらかじめ指定した会場に調査協力者を集め、アンケートやインタビューを実施し、集計及び分析を行うサービスです。会場付近の通行者を調査協力者とする場合もあります。
	モバイル調査	顧客要件に応じてオリジナルのアンケートプログラムを携帯Web上で作成し、登録モニターに対してアンケートを行うサービスです。
	ホームユーステスト	商品を調査協力者宅に届け、商品の試用や試飲をしてもらった上でその商品評価結果アンケートを実施します。商品の送付、アンケート回収、集計及び分析を行うサービスです。
定性調査	フォーカスグループインタビュー	調査協力者をグループ単位(5名～8名程度)で集め、モデレーター(10)が座談会形式でインタビューを行うサービスです。
	デプスインタビュー	調査協力者と1対1で、モデレーターがインタビューを行うサービスです。
	ホームビジット	調査協力者の自宅または会社を訪問し、アンケートやインタビューを行うサービスです。
	ショッピングアロング	調査協力者の買い物等に同行し、アンケートやインタビューを行うサービスです。
	アイトラッキング調査	専用のアイトラッキングシステムを利用して、調査協力者の「視線の動き」の計測を行うサービスです。
その他	海外調査	欧米先進国、BRICS、東南アジア、オセアニアを中心に、世界85ヶ国で調査実施が可能なサービスです。
	ID - POSデータ	スーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストアのID付き購買(POS)データをベースに様々なリサーチが可能なサービスです。

1. 登録モニター 調査会社からの調査依頼に対して、事前に回答することを承諾した登録者のことです。
2. ポイント 会員制サイト運営会社が会員に提供しているポイントで、現金、電子マネー等への交換ができます。
3. 自動車保有モニター 特殊条件の登録モニターを抽出・管理するための専用調査において、自動車を保有、または購入意向があると回答した登録モニター群です。
4. 携帯電話保有モニター 上記と同様の専用調査で、携帯電話またはPHSを保有すると回答した登録モニター群です。
5. 資産保有モニター 上記と同様の専用調査で、住居、有価証券、会員権などを保有すると回答した登録モニター群です。
6. 調査協力者 登録モニター、提携モニター及び顧客側の会員等、様々な手段により募集したアンケートやインタビューの回答者です。
7. C L T 調査 あらかじめ会場を設定し、そこに調査協力者を入室させ、製品、または情報等についての評価・感想等を集団、または個人に対し定量的にデータとして収集する調査手法です。
8. 定量調査 消費者の行動パターン、意識や嗜好を数量的にとらえるための調査で、収集された回答を集計し分析します。商品の特性に合わせ、インターネット、郵送、電話、店頭・街頭インタビュー等の方法でデータを収集します。
9. 定性調査 消費者・ユーザーとの対話を通じて、商品に対する踏み込んだ評価や意見を集める調査手法です。グループインタビュー、訪問インタビュー、電話インタビューなどがあります。仮説の検証、潜在意識の把握、新商品の評価などに向いています。
10. モデレーター C L T 調査やグループインタビュー等での司会進行役です。

〔ITソリューション事業のサービスの特徴及び内容〕

ITソリューション事業では、モバイルやスマートフォンを中心としたサービスにおいて、マーケティング、企画から、開発、運用、プロモーションに至るまで、サービスに必要なあらゆる機能をワンストップで提供しております。

金融機関向けアプリや決済システム・ポイント管理システムなど堅牢性が求められるシステムや会員数100万人規模のシステム構築・運用の実績があり、また、通信キャリアやプラットフォームと連携し、日々進化するモバイル機器に対し常に最新の機能に対応した開発が可能となっております。さらに、マーケティング・リサーチ会社をグループ会社に持っている強みを生かし、調査・分析をベースにした円滑なPDCAサイクルを実現し、「成果」を向上させるものづくりを提供しております。

提供サービスは以下のとおりです。

サービス名	内容
Web(PC・スマートフォン)サイト構築	サイト戦略の立案からシステムの開発、サイトデザイン、保守・運用
スマートフォンアプリ開発	エンタテインメントからビジネス用途まで、幅広く対応したiPhone・Androidのネイティブアプリの企画・開発
各種ツール・パッケージの提供	顧客のニーズに合わせたWeb戦略をサポートする様々なツール、パッケージの提供
調査・分析	顧客のKPI向上に貢献するためのWebサイトの「調査・分析」をベースにした「仮説検証・改善提案」
運用アウトソーシング	コンテンツ更新、メルマガ配信、ユーザーサポート、サイト検閲等、Webサイトの運用に伴う業務代行
インフラ・サーバ構築、運用	大規模・集中アクセスにも対応できるインフラ環境の構築、運用、ホスティング
Webプロモーション	目的(集客・会員獲得)やプラットフォームの特性に合わせた最適なプロモーション施策の提供
セキュリティ対策	個人情報保護やサイトの脆弱性チェックなどサイト運営をする上での総合セキュリティ対策

〔その他の事業のサービス内容〕

(プロモーション事業)

プロモーション等マーケティング支援に関する事業を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱クロス・マーケティング (注) 2、6	東京都 新宿区	100	リサーチ事業	100.0	経営指導 資金の貸付・借入 役員の兼任5名
㈱クロス・コミュニケー ション (注) 2、6	東京都 新宿区	90	ITソリューション 事業	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任2名
Kadence International Inc.(China) (注) 3	中国 上海	36	リサーチ事業	90.0 (90.0)	役員の兼任1名
Cross Marketing Asia Pte. Ltd.(注) 2	シンガポ ール	505	リサーチ事業	100.0	役員の兼任2名
Markelytics Solutions India Private Limited (注) 3	インド バンガロ ール	50	リサーチ事業	51.0 (51.0)	役員の兼任2名
Union Panels Pte.Ltd. (注) 3	シンガポ ール	50	リサーチ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
Kadence International Business Research Pte.Ltd. (注) 2	シンガポ ール	430	リサーチ事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任1名
㈱リサーチ・アンド・ ディベロプメント (注) 6	東京都 新宿区	30	リサーチ事業	100.0	経営指導 役員の兼任1名
㈱メディリード	東京都 新宿区	10	リサーチ事業	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任1名
㈱ディーアンドエム	東京都 新宿区	40	プロモーション事 業	100.0	経営指導 役員の兼任2名
Cross Marketing (Thailand)co.,Ltd.(注) 4、5	タイ バンコク	14	リサーチ事業	49.0 [51.0]	経営指導 資金の貸付 役員の兼任1名
Kadence International Inc.(USA)	米国 マサチュ ーセツ	0	リサーチ事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱リサーチパネル	東京都 渋谷区	75	リサーチ事業	40.0	㈱クロス・マーケティングの リサーチ事業で利用 するモニターの獲得・管 理 役員の兼任1名
㈱UNCOVER TRUTH	東京都 渋谷区	100	Webマーケティング 事業	26.3	経営指導 資金の貸付 役員の兼任1名

- (注) 1. 上記のほか、連結子会社が21社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 特定子会社であります。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。
5. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
6. ㈱クロス・マーケティング、㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント及び㈱クロス・コミュニケーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

	㈱クロス・マーケ ティング	㈱リサーチ・アン ド・ディベロプメ ント	㈱クロス・コミュ ニケーション
売上高	7,325,055	2,702,403	2,062,440
経常利益	387,651	82,238	101,335
当期純利益	246,371	51,888	58,351
純資産額	1,348,967	583,357	573,322
総資産額	2,555,618	1,058,545	930,408

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リサーチ事業	1,383 (403)
ITソリューション事業	110 (53)
その他の事業	19 (3)
全社(共通)	63 (11)
合計	1,575 (470)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2. 従業員数欄の()内は外数であり、年間の臨時従業員平均人員数であります。
 3. 臨時従業員には、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。
 4. 全社(共通)は、経理及び人事等管理部門の従業員であります。
 5. 従業員数が前連結会計年度に比べ321人増加しております。主な要因は、新たに設立した連結子会社でありますKompanion Research Private Limited(インド)の新規採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
84 (12)	38.3	3.6	5,311

セグメントの名称	従業員数(人)
リサーチ事業	21 (1)
その他の事業	- (-)
全社(共通)	63 (11)
合計	84 (12)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2. 従業員数欄の()内は外数であり、年間の臨時従業員平均人員数であります。
 3. 臨時従業員には、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。
 4. 平均勤続年数は、当社グループにおける在籍期間を通算しております。
 5. 平均年間給与は、臨時従業員を除く従業員の賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6. 全社(共通)は、経理及び人事等管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、当社グループの原点かつ究極的に目指す姿である「事業創造」を経営理念として掲げております。リサーチ事業及びITソリューション事業周辺の新しいサービスメニューの開発・提供や、その他の全く新しいビジネスモデルの創造を行ってまいります。

そのため、社員一人一人には3つの価値観の共有を徹底し行動してまいります。

ポジティブネス 制約にとらわれず可能性を信じる。

イマジネーション 何が求められているかを真剣に想像する。

リーダーシップ 率先してやり抜く。

そして、顧客、株主、従業員、社会などあらゆるステークホルダーから常に信頼される経営を行い、持続的な成長をし続けることによって、広く社会に貢献する事業やサービスを創造する企業グループを目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、持続的な企業価値向上が株主に対する責任であり、経営に委託された資本を最も効率よく活用すべく、適正資本構成を維持したうえでのROEを最重要経営指標として位置付けておりますが、現在は成長段階であり、株主の成長期待に応えるべく、売上高成長率、経常利益率をも意識した経営に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成26年11月14日に公表した「中期経営計画」に基づき、「アジアNo.1マーケティンググループ」を目指すべく、事業領域と事業エリアの積極的な拡大を進め、アジアNo.1へ向けた土台作りを推進してまいりました。その中で、平成29年12月期において、「Kadence 社における株式譲渡契約に基づく株式取得対価の追加支払いによるのれん償却費、減損損失の計上」及び「リサーチ事業の連結子会社におけるのれんの減損損失の計上」等の特殊要因が発生したことに加えて、国内リサーチ事業における足元の成長力回復が必要な状況となっております。その中で、グループとして成長を加速させる組織体制・事業構造にしていくなために、平成30年12月期において、海外リサーチ事業の各エリアにおける整理・統合を進めるとともに、人員配置についても見直しを行い、新たな成長を目指す体制構築を進めてまいりました。主力の国内リサーチ事業については、大型案件の獲得に伴い外注費が増加した事により売上総利益率の低下等がみられておりますが、組織体制の見直し、生産性の向上等を進めたことにより、第4四半期においては、売上高が前年同期比15.7%増と前年を大きく上回る実績となりました。

次期につきましては、上記の状況を踏まえて成長を加速させていくために、国内事業会社を中心にデジタルマーケティング領域の強化に向けて、積極的な新サービスの開発、グループ連携強化を推進いたします。また、ITソリューション事業における新規ビジネス開発の推進を進めることで、継続的な業容の拡大を実現してまいります。また、収益力強化に向けて、業務の自動化・効率化を実現するためのシステム投資、変化する顧客課題を踏まえた人材育成プログラムの構築、海外リサーチ事業におけるオペレーションセンター設立による業務集約化等、より付加価値・生産性の高い事業構造の構築に向け積極的に投資を行ってまいります。

次期の連結会計年度の見通しにつきましては、売上高20,000百万円（前年同期比14.3%増）、営業利益1,250百万円（同30.9%増）、経常利益1,109百万円（同32.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益570百万円（同12.5%増）を見込んでおります。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、顧客、株主、従業員、社会などあらゆるステークホルダーとの良好な関係を維持するとともに、更なる成長に繋げるため、以下の施策を実行してまいります。

(人材の確保、育成)

当社グループは、平成15年の設立以降、ネットリサーチ市場の成長に伴い、急速に事業を拡大してきた会社であります。当社グループの手がけるリサーチ事業・ITソリューション事業は、技術及び業界基準の急速な変化に左右される状況にあり、それに伴いユーザーニーズが変化、多様化することが予想され、適時適切に対応する必要があります。また、当社グループの事業については大きな参入障壁がないことから、類似する事業を提供している事業者の事業規模の拡大が進み、今後も激しい競争下におかれるものと考えております。

当社グループがかかる課題を解決し、今後も更なる成長を遂げるためには、営業力、企画力、構想力、開発力、統計知識など様々な能力を有する優秀な人材を確保し、育成していくことが急務であると考えております。

人材採用については、優秀な即戦力を確保するため、新卒採用、中途採用を積極的に行ってまいります。また、海外への進出にあたり、ビジネス開発や各エリアにおける事業開発・管理統括を担う人材の採用も進めてまいります。

さらに人材育成については、スキルアップのための全社員に対するマーケティングに関する研修の実施や、各部門において必要な専門的な研修を引き続き実施していくとともに、人事評価制度や給与制度を当社グループの組織規模に合わせて適宜見直しすることで、社員のモチベーションの向上を図ってまいります。

また、執行役員制度を導入し、責任と権限を委譲しながら次世代の経営層の育成を行っていくとともに、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を確保することを目的として、経営トップの後継者計画についても、取締役会を中心としながら、グループ全体として適切に計画を立案し、実行してまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの手がけるリサーチ事業、ITソリューション事業等の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に記載しております。

a. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

システム開発について

当社グループは、システムに関わる投資を定期的に行っております。システム開発にかかわる他社の知的財産の侵害につきましては、事前調査の徹底、オープンソースの利用徹底など十分注意を払っており、業績に影響を与えるリスクはきわめて低いと考えておりますが、システム開発の遅延・トラブル等が発生した場合、開発コストが増大するなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損について

当社グループが実施しているM&A等においては、将来にわたり安定的な収益力を確保できることを十分に検討し買収しておりますが、将来、計画通りに収益を確保出来ない場合には、のれんに係る減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び業績等に影響を与える可能性があります。

為替レートの変動リスクについて

当社グループの海外子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されるため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当社グループの財政状態及び業績等に影響を与える可能性があります。また今後、外貨建ての取引が増加し、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

b. 特定の取引先・製品・技術等への依存

サービスの陳腐化について

当社グループの手がける各事業は、商業活動に関連する技術及び業界基準の急速な変化に左右される状況にあります。また、それに伴いユーザーニーズが変化、多様化することが予想されます。これらの状況変化に対し、当社グループが適時適切に対応できなくなった場合、当社グループの業界における競争力が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競争について

当社グループの手がける各事業においては、当社グループと類似する事業を提供している事業者の事業拡大や参入が相次いでいる一方、リサーチ事業においては調査案件の大型化や価格競争に対応するため、M&Aを含めた事業者の統合が進行しています。かかる状況は、当社グループの事業につき、大きな参入障壁がないことが一因となっており、今後も激しい競争下におかれるものと予想されます。当社グループの目論見どおり業績が推移しない場合、かつ効率的に対応できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社グループの事業はインターネットを利用しているため、自然災害、事故、不正アクセス等によって通信ネットワークの切断、サーバー等ネットワーク機器に作動不能等のシステム障害が発生する可能性があります。その場合、当社グループの営業は不可能となります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、当社グループのサーバーの作動不能や欠陥等に起因する取引の停止等については、当社グループのシステム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

登録モニターの活用について

リサーチ事業において、関連会社である(株)リサーチパネルの登録モニターを主に利用しており、現時点におきましては、当社は当該登録モニターを独占的に利用しております。(株)リサーチパネル及びその親会社である(株)CARTA HOLDINGS(旧:(株)VOYAGE GROUP)とは、事業及び資本提携を通じて信頼関係を築いておりますが、何らかの事情により、(株)リサーチパネルの登録モニターの利用が困難な状態に陥った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

人材確保について

当社グループの人材採用にあたっては、各業務分野における専門能力、及び組織マネジメントの観点から、良好な対人関係を構築する能力を極めて重視しております。また、育成・評価制度の充実により、社員の能力向上とモチベーションの向上を重要施策として掲げております。経済環境好転に伴う人材獲得競争の激化や人材育成が順調に進まない等の理由により、当社グループの事業の成長が阻害される可能性があります。

海外展開におけるリスクについて

当社グループは平成24年12月期の中国（上海）進出以降、積極的に海外市場における事業の拡大をはかっております。海外展開におきましては、各地域特性によるビジネスリスクに加え、知的財産権に関するリスク、為替リスクなど多岐にわたり存在します。これらのリスクを最小限にすべく十分な検証を行うとともに、組織体制を整え、対策を講じたうえで海外展開を進めておりますが、各国における政治的要因、経済的要因及び社会環境における予測し得ない事態が発生した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の流出の可能性及び影響について

当社グループの手がけるリサーチ事業においては、アンケート回答者の個人情報を取得することがあります。個人情報の適切な取得・管理・運用を行うため、㈱クロス・マーケティング、㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント、㈱リサーチパネル及び㈱メディリードは(財)日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマーク制度の認定事業者となっております。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題のひとつとして認識しております。事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案しながら、配当による株主への利益還元を努めることを基本方針としております。

しかしながら、本リスク情報に記載のない事項を含め、事業環境の変化、キャッシュ・フローの状況等により、当社の業績が悪化した場合には、継続的に配当を行えない可能性があります。

d. 重要な訴訟事件等の発生

訴訟等に関するリスクについて

当社グループの手がけるITソリューション事業においては、顧客からウェブサイトやモバイルサイトの制作を受託し、契約内容に従い定められた期日までにサービスを完了し納品する事業を行っております。

しかしながら、開発や制作の遅れによる納期の遅延や、納品後の瑕疵が生じた場合には、費用が増大する可能性や当社グループの責めに帰する場合には違約金等損害賠償が発生する可能性があり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

e. 役員・大株主・関係会社等に関する重要事項

事業拡大における重要な関係会社の異動について

当社グループは、中期的な目標である「アジアNo.1のマーケティンググループ」を目指すに当たり、主に海外への事業展開をM&Aや新規子会社設立等により推進しております。M&A等における資金調達については、自己資金または金融機関からの借入金等を利用しており、借入金の残高が増加する可能性があります。また、M&A等により重要な関係会社の異動があった場合、当社グループの財政状態及び業績等に影響を与える可能性があります。

f. その他

該当事項はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、世界経済においては、海外経済の不安定さや金融市場の変動等の影響により、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、持続的な成長を実現するため、事業領域の継続的な拡大、主力事業である国内リサーチ事業の成長、さらにはグループシナジー追求等、様々な取り組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は17,492百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は955百万円（同31.4%増）、経常利益は840百万円（同40.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は507百万円（前年同期は703百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

リサーチ事業

売上高につきましては、国内・海外の事業会社ともに、新規顧客開拓及び既存顧客の深耕を進め、総合的なマーケティングリサーチサービスの提供を行いました。国内の事業会社については、主力である株式会社クロス・マーケティングを中心にグループ連携による海外調査の対応力強化やデジタルマーケティング領域を含む新サービスの開発・提供により受注案件の幅が広がり、案件数が増加いたしました。また、メディカル系リサーチサービスを提供する株式会社メディリード等が好調に推移し、国内リサーチ事業全体の売上高は、前年同期を上回る結果となりました。海外リサーチ事業については、Kadenceグループにおいて大型案件の受注が継続しており、売上高が前年同期と同水準の結果となりました。結果として、リサーチ事業全体としては前年を上回る売上高となりました。

セグメント利益（営業利益）につきましては、国内外で受注した大型案件の影響により、外注費は増加したものの、売上高が増加したため、前年同期を上回る結果となりました。

その結果、当連結会計年度におけるリサーチ事業の売上高は14,574百万円（前年同期比1.8%増）、セグメント利益（営業利益）は1,943百万円（同3.3%増）となりました。

ITソリューション事業

売上高については、金融業界を中心とした既存顧客との良好な関係が構築できていることにより、継続的に開発案件を受注いたしました。その結果、システムの受託開発を行う主力の株式会社クロス・コミュニケーション及びエンジニア派遣を行う株式会社クロス・ジェイ・テックが牽引しており、売上高が前年同期と比較して増加いたしました。売上高の増加にともない、セグメント利益（営業利益）も増加いたしました。

その結果、当連結会計年度におけるITソリューション事業の売上高は2,787百万円（前年同期比18.6%増）、セグメント利益（営業利益）は292百万円（同15.1%増）となりました。

その他の事業

その他の事業は、「プロモーション事業」を行っている株式会社ディーアンドエムを中心にプロモーションサービスの販売・提供をしております。

同事業においては、業務提携等の拡大によるサービスの裾野の拡大、顧客開拓を継続的に推進いたしました。一部事業環境の変化による売上構成の変化はあったものの、営業組織体制強化及び収益性重視の営業施策により、売上高は前年同期を上回る結果となりました。

その結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は667百万円（前年同期比13.6%増）、セグメント利益（営業利益）は59百万円（同96.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,605百万円（前連結会計年度末比559百万円増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、1,035百万円（前連結会計年度比104百万円増）となりました。主な要因は、持分変動利益165百万円の計上、法人税等の支払額389百万円の減少要因があった一方で、税金等調整前当期純利益1,003百万円の計上、のれん償却額182百万円の計上による増加要因があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、351百万円（前連結会計年度は、1,353百万円の減少）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出217百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出133百万円の減少要因があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、99百万円（前連結会計年度は、302百万円の増加）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出535百万円、配当金の支払額93百万円の減少要因があった一方で、長期借入れによる収入500百万円の増加要因があったことによります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループでは、販売実績のほとんどが生産実績であることから、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
リサーチ事業	14,293,409	1.7
ITソリューション事業	2,542,385	18.4
その他の事業	656,095	18.6
合計	17,491,889	4.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産及び負債、連結会計年度における収益及び費用に影響を及ぼすような仮定や見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の当社グループは、リサーチ事業においては、グループ連携による海外調査の対応力強化やデジタルマーケティング領域を含む新サービスの開発・提供により受注案件の幅が広がり、案件数が増加いたしました。継続的な売上高拡大に向けて、営業活動量の確保するとともにシステム投資等を進め、営業生産性の向上を進めております。また、組織体制の強化、海外も含めた営業活動推進の結果、メディカル系リサーチサービスが好調に推移いたしました。加えて、国内及び海外において、積極的な営業活動の結果、大型案件の受注が継続・拡大しており、受注に向けた組織体制の強化を進めております。

ITソリューション事業においては、金融業界を中心とした既存顧客との関係が良好に構築できていることにより、継続的に開発案件を受注いたしました。受注の拡大に伴い、エンジニア人員の確保を含めた人員体制の強化を進めております。

さらに、プロモーション事業において、業務提携等の拡大によるサービスの裾野の拡大、顧客開拓を継続的に推進いたしました。各事業との連携強化を進めるとともに、更なる成長に向けた組織体制の構築を進めております。

その結果、当連結会計年度における売上高は17,492百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度においては、リサーチ事業における大型案件の受注拡大に伴う外注費の増加による売上総利益の減少が見られましたが、平成29年12月期における「Kadence社の株式取得に係る追加支払いの発生」により発生した過去分の営業権償却費が平成30年12月期は発生していないため、営業権償却費が218百万円の減少したこと等により、営業利益は955百万円（同31.4%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度においては、持分法による投資損失や為替差損の計上はあったものの、営業利益の増加があったため、経常利益は840百万円（同40.6%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度においては、特別利益として持分変動利益165百万円を計上いたしました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は507百万円（前年同期は、703百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、資産については、流動資産が7,274百万円（前連結会計年度末比815百万円増）となりました。主な項目としては、現金及び預金2,606百万円、受取手形及び売掛金3,311百万円となっております。固定資産は3,156百万円（同51百万円増）となりました。主な項目としては、のれん1,481百万円、敷金560百万円、建物246百万円、ソフトウェア156百万円となっております。その結果、総資産は10,429百万円（同866百万円増）となりました。

負債については、流動負債が4,298百万円（同594百万円増）となりました。主な項目としては、買掛金1,573百万円、1年内返済予定の長期借入金625百万円となっております。固定負債は2,231百万円（同30百万円減）となりました。主な項目としては、長期借入金1,983百万円となっております。その結果、負債は6,529百万円（同564百万円増）となりました。

純資産は3,900百万円（同302百万円増）となりました。主な項目としては利益剰余金が2,898百万円となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資本の財源)

当連結会計年度においては、ITソリューション事業の拡大とアジアエリアにおけるグローバルサービス提供を加速するための資金として、長期借入金500百万円を調達いたしました。

(資金の流動性)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,605百万円（前年同期比559百万円増）であり、有利子負債は主に金融機関からの借入金であります。なお、流動比率は169.2%であります。

(キャッシュフローの状況)

当連結会計年度においては、売上高の拡大に伴う税引前利益の増加により、安定した営業キャッシュ・フローを計上しております。ITソリューション事業及び海外リサーチ事業においてアジアエリアにおけるサービス提供拡大に向けた投資資金として長期借入金500百万円を調達しておりますが、平成26年12月期におけるKadence社の株式取得に掛かる長期借入金の返済を継続して実施しております。その結果、現金及び現金同等物期末残高が増加いたしました。平成31年12月期については、現段階の計画において、大規模な資本的支出の予定は無く、今後の資金需要については、手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達を実施いたします。

その他については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等は、以下のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)クロス・マーケティング (連結子会社)	(株)CARTA HOLDINGS (旧:(株)VOYAGE GROUP) (株)リサーチパネル (三者契約)	事業提携契約書	(株)CARTA HOLDINGS(旧:(株)VOYAGE GROUP)は自社会員を(株)リサーチパネルの運営するアンケートモニターサイトへ誘導を行い、(株)リサーチパネルは登録モニターの受付及びアンケートモニターサイトの運営を行う。当社はその登録モニターに対してアンケートを実施し、その対価として(株)リサーチパネルに対し当社の調査売上高に応じたモニター募集委託手数料を支払う契約	平成18年12月1日から 平成19年12月31日まで (以降1年ごと自動更新)
(株)クロス・マーケティング (連結子会社)	(株)クレディセゾン (株)リサーチパネル (三者契約)	リサーチ事業 提携基本契約書	(株)クレディセゾンは自社カード会員を(株)リサーチパネルの運営するアンケートモニターサイトへ誘導を行い、(株)リサーチパネルは登録モニターの受付及びアンケートモニターサイトの運営を行う。当社はその登録モニターに対してアンケートを実施し、その対価として(株)リサーチパネルに対し当社の調査売上高に応じたモニター募集委託手数料を支払う契約	平成20年5月23日から 平成23年5月22日まで (以降2年ごと自動更新)

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は163百万円であり、その主なものは本社におけるソフトウェア（業務システム）50百万円、リサーチ事業におけるコンピューター関連設備39百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
㈱クロス・ マーケティンググループ	本社 (東京都 新宿区)	全社 リサーチ事業	本社機能 サーバー設備等 自社利用ソフト ウェア	223,211	28,540	60,282	312,033	84(12)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 本社建物は、賃借物件の内装工事等であります。
 3. 従業員数欄の()内は外数であり、年間の臨時従業員平均人員数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
㈱クロス・ マーケティング	本社 (東京都 新宿区)	リサーチ事業 その他の事業 全社	本社機能 サーバー設備等 自社利用ソフト ウェア	-	90	45,898	45,989	257(53)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数欄の()内は外数であり、年間の臨時従業員平均人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,360,000
計	63,360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,562,264	19,562,264	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	19,562,264	19,562,264		

(注) 提出日現在発行数には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき、取締役会において決議されたものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成27年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名 当社取締役 4名 当社グループ従業員 109名
新株予約権の数(個)	2,897(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	289,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	439(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成30年4月1日 至 平成32年9月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 468(注)3 資本組入額 234
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(平成30年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成31年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下

同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり29円と行使時の払込金額439円を合算している。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成27年12月期、平成28年12月期及び平成29年12月期の3事業年度の営業利益の累計額が、次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、各新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合の個数(1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨て)を限度として本新株予約権を行使することができる。

(a) 営業利益の累計額が30億円以上の場合 行使可能割合：50%

(b) 営業利益の累計額が33億円以上の場合 行使可能割合：75%

(c) 営業利益の累計額が36億円以上の場合 行使可能割合：100%

なお、本項における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (2) 上記に関わらず、割当日から平成30年3月31日までの期間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が、一度でも189円(但し、上記2により行使価額の調整が行われた場合には、合理的な範囲内で調整を行うものとする。)を下回った場合には、本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 新株予約権者は、割当日から平成30年3月31日までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める

日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記6に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第2回新株予約権

決議年月日	平成27年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名
新株予約権の数(個)	4,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	439
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月16日 至 平成37年9月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 443(注)3 資本組入額 222
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日（平成30年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成31年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は、100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の払込金額 1 株当たり4円と行使時の払込金額439円を合算している。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも189円（但し、上記 2 により行使価額の調整が行われた場合には、合理的な範囲内で同様の調整を行うものとする。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社

(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記6に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日 (注) 1	12,020,776	18,031,164		274,402		309,402
平成27年12月7日 (注) 2	1,350,000	19,381,164	259,605	534,007	259,605	569,007
平成27年12月24日 (注) 3	150,000	19,531,164	28,845	562,852	28,845	597,852
平成30年1月1日～ 平成30年12月31日 (注) 4	31,100	19,562,264	7,277	570,130	7,277	605,130

(注) 1. 発行済株式総数の増加は、株式分割によるものであります。

2. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成27年12月7日を払込期日とする公募(有償)による新株式の発行によるものであります。

発行価格 406円、引受価額 384.6円、資本組入額 192.3円

3. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成27年12月24日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資(有償)による新株式の発行によるものであります。

発行価格 406円、資本組入額 192.3円、割当先 株式会社SBI証券

4. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	26	18	29	4	2,854	2,946	
所有株式数(単元)	-	6,743	4,094	35,943	5,629	137	143,053	195,599	2,364
所有株式数の割合(%)	-	3.4	2.1	18.4	2.9	0.1	73.1	100.0	

(注) 自己株式346株は、「個人その他」に300株(3単元)、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
五十嵐 幹	東京都港区	8,191,500	41.9
株式会社VOYAGE GROUP	東京都渋谷区神泉町8-16	2,580,000	13.2
人見 茂 樹	千葉県柏市	574,500	2.9
株式会社電通マクロミルインサイト	東京都中央区銀座7-4-17	480,000	2.5
株式会社ビデオリサーチ	東京都千代田区三番町6-17	480,000	2.5
吉 岡 裕 之	大阪府東大阪市	440,000	2.2
五十嵐 史子	東京都港区	390,000	2.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	232,700	1.2
五十嵐 友子	東京都目黒区	210,000	1.1
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	184,156	0.9
計		13,762,856	70.4

(注) 株式会社VOYAGE GROUPは、平成31年1月1日付けで株式会社CARTA HOLDINGSに商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,559,600	195,596	
単元未満株式	普通株式 2,364		
発行済株式総数	19,562,264		
総株主の議決権		195,596	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式46株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロス・マーケ ティンググループ	東京都新宿区西新宿三丁 目20番2号	300		300	0.0
計		300		300	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	85	50
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成31年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	346		346	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題のひとつとして認識しております。配当による株主への利益還元を安定的に継続しながら、現在の旺盛な資金需要、今後の事業投資計画等鑑み、「連結配当性向15%前後を目安に配当金額を決定する」こととしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、「取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当ができる」旨を定款に定めております。

この基本方針に基づき、当期の配当につきましては、中間配当1株当たり2.50円、期末配当1株当たり3.00円を実施することといたしました。

次期の配当見通しにつきましては、足元の業績動向を踏まえるとともに、配当による利益還元の安定的な継続という観点から1株当たり6.00円（中間3.00円、期末3.00円）を予定しております。ただし、事業環境の変化、キャッシュ・フローの状況等によっては配当を行えない可能性があります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年8月14日 取締役会決議	48,902	2.50
平成31年3月26日 定時株主総会決議	58,686	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	1,715 734	630	467	1,025	763 621
最低(円)	1,016 375	341	275	353	299 522

(注) 1. 最高・最低株価は、平成30年3月27日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。なお、第6期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 第2期の 印は、株式分割(平成26年6月1日、1株を3株とする)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	696	610	547	532	480	442
最低(円)	572	516	517	426	404	299

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼CEO		五十嵐 幹	昭和48年5月10日	平成8年4月 日本アジア投資株式会社入社 平成15年4月 株式会社クロス・マーケティング 設立、代表取締役社長就任 平成18年12月 株式会社リサーチパネル取締役就 任(現任) 平成23年3月 株式会社クロス・マーケティング 代表取締役社長兼CEO就任(現任) 平成23年7月 株式会社リサーチ・アンド・ディ ベロプロメント取締役就任 平成23年12月 株式会社クロス・コミュニケー ション代表取締役就任 平成24年2月 Cross Marketing China Inc. (現 Kadence International Inc. (China)) 理事長就任 平成25年6月 当社代表取締役社長就任 平成26年1月 株式会社リサーチ・アンド・ディ ベロプロメント代表取締役社長就任 平成26年3月 当社代表取締役社長兼CEO就任(現 任) 平成26年6月 株式会社レアジョブ取締役就任 平成26年11月 Kadence International Business Reserch Pte.Ltd. Director 就任 平成27年1月 株式会社クロス・コミュニケー ション取締役会長就任(現任) 平成29年8月 株式会社リサーチ・アンド・ディ ベロプロメント取締役会長就任(現 任) 平成30年6月 株式会社レアジョブ 社外取締役 (監査等委員) 就任(現任)	注1	8,191,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役CFO	グループ 経営戦略部 部長	小野塚 浩二	昭和51年10月21日	平成13年8月 フィールズ株式会社入社 平成19年7月 株式会社キズナキャスト常務取締役就任 平成19年10月 株式会社キズナビジョン代表取締役社長就任 平成20年10月 エン・ジャパン株式会社入社 平成21年1月 同社 経営企画室室長就任 平成22年11月 株式会社ファーマネットワーク取締役就任 平成24年3月 株式会社クロス・マーケティング入社 同社 経営企画室室長就任 平成25年1月 同社 営業企画部部長就任 平成26年1月 同社 グループ事業推進部部長就任 平成26年2月 当社 出向 平成26年6月 当社 コーポレート本部 本部長就任 平成26年9月 株式会社クロス・マーケティング 取締役就任(現任) 平成26年9月 当社 取締役就任 平成26年11月 Kadence International Business Reserch Pte.Ltd. Director 就任(現任) 平成27年6月 当社 取締役CFO就任(現任) 平成28年1月 当社 グループ経営戦略部 部長就任(現任) 平成28年4月 株式会社ショッパーズアイ 代表取締役就任(現任)	注1	3,800
取締役		杉村 昌宏	昭和46年12月15日	平成6年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成12年4月 株式会社リクルート入社 平成18年3月 株式会社チップワンストップ入社 平成19年1月 株式会社クロス・マーケティング入社 平成24年3月 同社 取締役就任(現任) 平成26年3月 当社 取締役就任(現任) 平成27年4月 株式会社ディーアンドエム代表取締役就任(現任) 平成30年3月 からだラボラトリー株式会社 代表取締役社長就任(現任)	注1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		富永 晴次	昭和48年6月9日	平成13年7月 アットネットホーム株式会社 (現株式会社ジュビターテレコム)入社 平成18年11月 トランスコスモス株式会社入社 平成22年11月 株式会社ズーム入社 代表取締役社長就任 平成24年10月 株式会社クロス・マーケティング 入社(株式会社クロス・コミュニケーション出向) 平成25年6月 株式会社クロス・コミュニケーション 取締役就任 平成27年1月 同社 代表取締役社長就任(現任) 平成27年4月 株式会社クロス・プロップワークス 代表取締役社長就任 平成27年9月 株式会社クロス・ジェイ・テック 取締役就任 平成27年12月 同社 代表取締役社長就任(現任) 平成29年3月 当社 取締役就任(現任) 平成30年9月 株式会社クロスベンチャーズ 代表取締役社長就任(現任) 平成30年11月 サボタント株式会社 代表取締役社長就任(現任)	注1	
取締役 (監査等委員)		成松 淳	昭和43年11月4日	平成8年11月 監査法人原会計事務所 入所 平成10年5月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成16年12月 株式会社東京証券取引所上場部出向 平成19年1月 クックパッド株式会社入社 平成19年6月 同社 取締役就任 平成19年7月 同社 執行役就任 平成25年4月 ミューゼオ株式会社代表取締役CEO就任(現任) 平成25年10月 株式会社レアジョブ社外監査役就任 平成25年12月 株式会社ヘリオス社外監査役就任(現任) 平成27年11月 ウォンテッドリー株式会社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 平成28年6月 株式会社レアジョブ取締役(監査等委員)就任(現任) 平成29年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任) 平成30年3月 株式会社ヘリオス 社外取締役就任(現任)	注1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		内田 輝紀	昭和16年2月28日	昭和39年4月 大蔵省(現財務省)入省 昭和56年4月 在ワシントン日本国大使館駐在参事官 平成2年7月 関東財務局東京証券取引所監理官 兼大臣官房審議官(証券局担当) 平成4年6月 印刷局長 平成5年6月 電源開発株式会社常務取締役就任 平成13年4月 株式会社大阪証券取引所副社長就任 平成14年6月 株式会社武富士取締役副会長就任 平成19年2月 弁護士登録 平成19年3月 株式会社クロス・マーケティング監査役就任 平成19年9月 渥美綜合法律事務所(現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所(現任) 平成25年6月 当社 監査役就任 平成29年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	注1	
取締役 (監査等委員)		田原 泰明	昭和26年4月1日	昭和48年4月 川崎製鉄株式会社(現JFEスチール株式会社)入社 平成7年6月 LSI Logic Corporation入社 平成14年6月 株式会社武富士入社 平成16年6月 同社 執行役員就任 平成20年6月 ユニマツト山丸証券株式会社監査役就任 平成21年3月 株式会社クロス・マーケティング監査役就任 平成25年6月 当社 監査役就任 平成29年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	注1	
計						8,195,300

- (注) 1. 任期は、平成31年3月26日から平成32年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 取締役内田輝紀氏、田原泰明氏及び成松淳氏は社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員である取締役である成松淳氏、内田輝紀氏、田原泰明氏及び佐々木陽三朗氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 成松淳 委員 内田輝紀 委員 田原泰明
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。
なお、補欠の監査等委員である取締役の佐々木陽三朗氏は、社外取締役の要件を備えております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
佐々木陽三朗	昭和46年11月5日	平成6年4月 日本アジア投資株式会社入社 平成12年4月 株式会社シノックス入社 平成13年4月 株式会社ドリームインキュベータ入社 平成16年1月 株式会社アートフードインターナショナル入社 平成16年6月 株式会社レイズインターナショナル入社 平成23年4月 中小企業診断士登録 平成26年5月 株式会社STUDIOUS(現TOKYO BASE)監査役就任 平成29年5月 同社 取締役(監査等委員)就任(現任) 平成30年8月 事業承継コンサルティング株式会社取締役就任(現任)	

3. 会社の内部統制システムの整備の状況

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 企業価値の向上と、社会の一員として広く社会から信頼される企業となるため、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範等を遵守し、公正で高い倫理観に基づいて行動をする企業風土を構築するため、コンプライアンス体制を確立する。
- (b) 法令・定款及び社会規範等の遵守体制の実効性を確保し、定着と運用の徹底を図るため、研修等により必要な啓蒙・教育活動を推進するものとする。
- (c) 法令・定款及び社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、内部通報制度を設け、効果的な運用を図る。
- (d) 反社会的勢力に対しては一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門家との連携に努め、組織全体として毅然として排除する体制を整備する。
- (e) 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、有効かつ実効的な内部統制が確保されるような体制の整備を行う。
- (f) 内部監査室は、各部門の業務執行状況及びコンプライアンスの状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令、「情報文書管理規程」及び「文書保存・処分規程」等に基づき、適切に管理する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体の事業活動上のリスクを適正に管理する体制を構築することにより、リスクの軽減を図る。
- (b) 不測の事態が生じた場合には、情報開示を含めた迅速な危機管理対策が実施できる対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。
- (c) 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、取締役会等において十分に議論を尽くし、かつ必要に応じ外部専門家等の意見を聴取し、意思決定を行う。
- (d) 内部監査室は、各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。
- (b) 取締役及び使用人の業務分掌及び職務権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

ホ. 当社及びその関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 「関係会社管理規程」に基づき、当社関係会社を管掌する部門長を置き、関係会社の業務執行状況を監視・監督する。
- (b) 関係会社の経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告するものとする。
- (c) 関係会社代表は、定期的に会社の運営状況について当社に報告するとともに、グループ間の情報共有・意思疎通を図る。
- (d) 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。

ヘ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会事務局を置き、監査等委員会の求めに応じて監査等委員の職務を補助する。

ト. 使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得る。

チ. 監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員事務局の使用人は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、監査等委員である取締役を除く取締役、当社の役職員及び当社グループ会社の役職員からの指示、命令を受けない。

リ．当社の取締役、使用人、関係会社の取締役、監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告者が報告したことを理由にして不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a)当社及び関係会社の取締役及び使用人ならびに関係会社の監査役は、当社及び関係会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上・財務上の諸問題や、著しく損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。

(b)前号の報告者に対しては、報告したことを理由として不利な取扱いを行わないことを「内部通報制度運用規程」に定め、その旨を当社関係会社役員に周知徹底する。

チ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る）について生じる費用の前払い又は支払い等の請求をしたときは、速やかに処理するものとする。

リ．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)監査等委員と代表取締役社長及び他の取締役との間で、意見交換を適宜に実施する。

(b)監査等委員及び内部監査室は、会計監査人を交えての情報交換等の連携を図る。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a)当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりあいを持たない旨を「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対策規程」に定めており、不正な取引の強要は断固これを拒否する。

(b)当社では、反社会的勢力への対応に関する統括部署を法務コンプライアンス部としており、万が一反社会的勢力等から不当要求等、直接、間接を問わず不当な介入を受けた場合には、警察署等の関係行政機関、顧問弁護士と連携して対応し、適切な対応がとれる体制を構築している。

(c)新規取引先との取引開始にあたっては、外部調査機関の活用や既存取引先からの情報収集等を行い、必ず事前調査を行っている。

4．リスク管理体制の整備の状況

「リスクマネジメント委員会」において、統括的な関係会社全体のリスク管理を行っております。当社及び関係会社に関して洗い出されたリスクについて重要度を判定し、当該リスクへの対策を実施しております。また、経営判断に関するリスクについて、必要に応じ外部専門家等の意見を求めながら取締役会において十分に議論を尽くし、意思決定を行っております。そのほか、内部監査室による各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的、または特命事項として監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、監査等委員会と連携してまいります。

一方、各社員に対しては、コンプライアンス教育を随時行い、リスク管理に対する周知徹底を図っております。

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（担当者3名）で行なわれており、業務の効率性や、各種規程、業務分掌による内部牽制制度、財務報告に係る内部統制システム、コンプライアンスの観点から、各部署の業務についての業務監査及び内部統制評価を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために監査等委員会と随時情報共有し連携する方針であり、被監査部門に対しては、監査結果、また、改善を要する事項についての指摘を行い、改善の実施状況を定期的に報告させることとし、実効性の高い監査の実現に努めております。

当社の監査等委員は、取締役会に出席するとともに、業務監査、各種法定書類等の閲覧及び確認を通じ、経営全般に関する適法性・適正性を監査する方針です。当社では、監査等委員による監査等委員会を原則として毎月1回開催し、監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況及び結果について適宜協議を行ってまいります。

なお、内部監査室長と監査等委員、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行うこととし、監査の継続的な改善に努めます。

社外取締役との関係

当社は、取締役7名のうち3名が社外取締役であり、その全員が監査等委員であります。社外取締役と当社とは、重要な人的関係・資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。当社の社外取締役には、公認会計士、弁護士、企業経営に関する専門的知識や経験及び財務及び会計に関して相当程度知見を有する者がおり、独立した立場から取締役の職務執行を監視するとともに、助言や情報提供を行っており、当社の企業統治において重要な役割を果たしております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準として東京証券取引所が定める要件を採用し、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	133,321	108,764			24,557	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)						
社外役員	11,400	11,400				3

(注) 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものがないため、記載しておりません。

ニ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役の報酬限度額について、平成29年3月29日開催の第4回定時株主総会の決議により報酬総額の最高限度額を設定しており、それぞれ年5億円以内、年1億円以内であります。

なお、各役員の報酬額は役員報酬規程の定めるところにより、一般的な支給水準、会社の業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、取締役(監査等委員である取締役を除く)は取締役会において、監査等委員は監査等委員会により決定しております。

株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社であります。

当社及び連結子会社の中で、当事業年度における投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社は当社であり、株式の保有状況は以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 59,391千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)VOYAGE GROUP	15,600	22,916	取引関係の維持強化
ネットエイジア(株)	90	17,100	取引関係の維持強化

(注) (株)VOYAGE GROUPは、平成31年1月1日付けで(株)CARTA HOLDINGSに商号変更しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
Asia Plus Holdings PTE, LTD.	2,375	21,267	取引関係の維持強化
(株)VOYAGE GROUP	15,600	16,286	取引関係の維持強化
ネットエイジア(株)	90	17,100	取引関係の維持強化

(注) (株)VOYAGE GROUPは、平成31年1月1日付けで(株)CARTA HOLDINGSに商号変更しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人与会社法及び金融商品取引法に基づく監査に係る監査契約を締結しております。EY新日本有限責任監査法人からは、独立監査人としての立場から、内部統制及び重要な会計的課題に対しての指導を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当期における、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員 内藤 哲哉
指定有限責任社員・業務執行社員 表 晃靖
指定有限責任社員・業務執行社員 田中 計士
監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 5名
その他 11名

(注) 継続監査年数が7年以内のため年数の記載を省略しております。

有限責任監査法人トーマツは、平成30年3月29日の第5回定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任いたしました。新たな会計監査人として、新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)が同定時株主総会において選任されました。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は8名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任決議要件

当社では、取締役の選任決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上の株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議要件について、議決権を行使できる株主の過半数の株式を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

イ．当社は、職務の遂行にあたり、期待する役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

ロ．当社は、社外取締役の内田輝紀氏、田原泰明氏、成松淳氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得について

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対して機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

中間配当に関する事項

当社の剰余金の配当については、会社法第454条第5項の規定により取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

支配株主及び役員等と当会社との間の取引の承認

当社と支配株主及び役員等との取引につきましては、取締役会承認事項としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	48,000		45,000	
連結子会社				
計	48,000		45,000	

- (注) 1. 前連結会計年度に係る上記監査公認会計士等は、有限責任監査法人トーマツであります。
2. 当連結会計年度に係る上記監査公認会計士等は、EY新日本有限責任監査法人であります。
3. 有限責任監査法人トーマツは、平成30年3月29日の第5回定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任いたしました。新たな会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人が同定時株主総会において選任されました。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模、特性を勘案の上、監査手続の内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

また、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 EY新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成30年3月29日(第5回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日

平成22年3月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、平成30年3月29日開催の第5回定時株主総会終結を持って任期満了となりました。監査委員会は、当社が株式移転により新規上場する前の株式会社クロス・マーケティングの監査を含め8年にわたって有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任してきたことから、会計監査人の継続監査年数を考慮し、会計監査人の見直しを行いました。複数の監査法人を対象として検討した結果新日本有限責任監査法人が、当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、当社グループのグローバル事業を一元的に監査する体制を有すると認められ、また、効果的かつ効率的な監査が実施できると判断したため、同法人を新たな会計監査人として選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び監査法人等の主催する会計基準に関するセミナーへの参加を通じて情報収集に努め、会計基準等の内容の適切な把握及び会計基準等の変更等についての確かな対応を行えるように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,046,760	2,605,704
受取手形及び売掛金	3,229,455	3,310,933
仕掛品	404,486	593,454
繰延税金資産	139,421	143,941
その他	638,823	625,373
貸倒引当金	397	5,838
流動資産合計	6,458,547	7,273,566
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	265,809	245,866
工具、器具及び備品（純額）	119,316	106,748
その他（純額）	6,119	11,979
有形固定資産合計	1 391,244	1 364,593
無形固定資産		
ソフトウェア	201,560	155,849
のれん	1,515,926	1,480,823
その他	24,557	62,149
無形固定資産合計	1,742,043	1,698,822
投資その他の資産		
投資有価証券	155,568	265,398
関係会社株式	133,708	184,355
敷金	557,515	560,483
繰延税金資産	31,579	40,042
その他	93,463	41,940
投資その他の資産合計	971,832	1,092,217
固定資産合計	3,105,119	3,155,632
資産合計	9,563,667	10,429,198

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,379,050	1,572,831
短期借入金	² 266,288	² 272,217
1年内返済予定の長期借入金	535,200	625,104
未払法人税等	239,934	252,768
賞与引当金	255,641	267,021
その他	1,027,617	1,308,072
流動負債合計	3,703,730	4,298,012
固定負債		
長期借入金	2,032,400	1,983,285
退職給付に係る負債	43,883	43,883
役員退職慰労引当金	16,439	40,996
繰延税金負債	26,456	7,927
資産除去債務	118,998	120,289
その他	23,619	34,967
固定負債合計	2,261,794	2,231,347
負債合計	5,965,524	6,529,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	562,852	570,130
資本剰余金	566,740	574,017
利益剰余金	2,483,929	2,897,726
自己株式	117	166
株主資本合計	3,613,404	4,041,707
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,919	5,872
為替換算調整勘定	150,648	256,610
その他の包括利益累計額合計	141,730	250,738
新株予約権	14,369	10,001
非支配株主持分	112,099	98,868
純資産合計	3,598,143	3,899,839
負債純資産合計	9,563,667	10,429,198

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	16,758,093	17,491,889
売上原価	10,135,589	11,062,344
売上総利益	6,622,504	6,429,545
販売費及び一般管理費	1 5,895,983	1 5,474,856
営業利益	726,521	954,690
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,001	13,334
補助金収入	15,007	28,795
その他	10,236	12,680
営業外収益合計	29,244	54,810
営業外費用		
支払利息	33,531	35,393
持分法による投資損失	92,961	109,341
為替差損	29,263	5,194
その他	2,699	19,833
営業外費用合計	158,455	169,760
経常利益	597,310	839,739
特別利益		
持分変動利益	-	164,861
新株予約権戻入益	-	3,216
特別利益合計	-	168,077
特別損失		
関係会社株式評価損	-	4,874
減損損失	2 951,214	-
特別損失合計	951,214	4,874
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	353,905	1,002,943
法人税、住民税及び事業税	377,688	512,918
法人税等調整額	9,984	26,499
法人税等合計	387,672	486,420
当期純利益又は当期純損失()	741,576	516,523
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	38,508	9,879
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	703,068	506,644

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	741,576	516,523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,810	3,046
為替換算調整勘定	9,119	117,531
その他の包括利益合計	5,309	120,577
包括利益	746,886	395,946
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	722,652	397,637
非支配株主に係る包括利益	24,233	1,690

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	562,852	576,194	3,309,065	72	4,448,039
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					-
連結子会社株式の売却による持分の増減		1,369			1,369
連結子会社株式の取得による持分の増減		10,823			10,823
剰余金の配当			122,068		122,068
親会社株主に帰属する当期純損失()			703,068		703,068
自己株式の取得				45	45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9,454	825,137	45	834,635
当期末残高	562,852	566,740	2,483,929	117	3,613,404

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,109	127,254	122,145	15,123	132,558	4,473,575
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						-
連結子会社株式の売却による持分の増減						1,369
連結子会社株式の取得による持分の増減						10,823
剰余金の配当						122,068
親会社株主に帰属する当期純損失()						703,068
自己株式の取得						45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,810	23,394	19,584	754	20,459	40,797
当期変動額合計	3,810	23,394	19,584	754	20,459	875,432
当期末残高	8,919	150,648	141,730	14,369	112,099	3,598,143

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	562,852	566,740	2,483,929	117	3,613,404
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	7,277	7,277			14,555
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
剰余金の配当			92,847		92,847
親会社株主に帰属する当期純利益			506,644		506,644
自己株式の取得				50	50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,277	7,277	413,797	50	428,303
当期末残高	570,130	574,017	2,897,726	166	4,041,707

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,919	150,648	141,730	14,369	112,099	3,598,143
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						14,555
連結子会社株式の売却による持分の増減						-
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
剰余金の配当						92,847
親会社株主に帰属する当期純利益						506,644
自己株式の取得						50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,046	105,962	109,008	4,367	13,231	126,606
当期変動額合計	3,046	105,962	109,008	4,367	13,231	301,696
当期末残高	5,872	256,610	250,738	10,001	98,868	3,899,839

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	353,905	1,002,943
減価償却費	175,426	175,363
減損損失	951,214	-
関係会社株式評価損	-	4,874
のれん償却額	400,131	182,004
持分変動損益(は益)	-	164,861
新株予約権戻入益	-	3,216
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	5,161
賞与引当金の増減額(は減少)	5,920	10,630
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16,439	24,557
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,292	-
受取利息及び受取配当金	4,001	13,334
補助金収入	15,007	28,795
支払利息	33,531	35,393
為替差損益(は益)	2,930	6,069
持分法による投資損益(は益)	92,961	109,341
売上債権の増減額(は増加)	83,013	22,617
たな卸資産の増減額(は増加)	9,813	204,406
仕入債務の増減額(は減少)	111,180	211,115
その他	16,453	115,168
小計	1,479,529	1,445,389
利息及び配当金の受取額	6,181	13,578
利息の支払額	33,544	35,047
法人税等の支払額	521,044	388,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	931,123	1,035,175

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	17	-
投資有価証券の取得による支出	64,039	216,598
投資有価証券の売却による収入	15,743	91,324
子会社株式の条件付取得対価の支払額	1,120,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 132,820
有形固定資産の取得による支出	51,342	74,850
無形固定資産の取得による支出	129,309	88,463
貸付金の回収による収入	36,895	60,650
敷金の差入による支出	48,851	15,362
敷金の回収による収入	1,265	5,275
補助金の受取額	15,007	28,795
その他	8,729	8,887
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,353,343	350,935
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	8,461	27,206
長期借入れによる収入	1,100,000	500,000
長期借入金の返済による支出	667,700	535,200
社債の償還による支出	10,000	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	13,653
配当金の支払額	121,653	92,741
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	6,490	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	2,000
非支配株主への配当金の支払額	-	13,541
その他	1,109	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	301,510	98,672
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,070	26,604
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	113,640	558,964
現金及び現金同等物の期首残高	2,159,269	2,045,630
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,045,630	1 2,604,594

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 33社

主要な連結子会社の名称

株式会社クロス・マーケティング
株式会社クロス・コミュニケーション
Kadence International Inc.(China)
Cross Marketing Asia Pte. Ltd.
Markelytics Solutions India Private Limited
Markelytics Solutions Asia Pte.Ltd.
Medical World Panel Asia Pte.Ltd.
Union Panels Pte.Ltd.
Kadence International Business Research Pte.Ltd.
Kadence International Inc.(USA)
株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント
株式会社メディリード
株式会社ディーアンドエム
その他 20社

当連結会計年度において、新たに設立した株式会社クロスベンチャーズ、からだラボラトリー株式会社、Kompanion Research Private Limited(インド)及びKadence International Inc.(フィリピン)並びに株式を取得したサポタント株式会社を連結の範囲に含めております。

また、連結子会社である株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメントは、株式会社ユーティルを吸収合併しており、株式会社ユーティルは連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

関連会社の名称

株式会社リサーチパネル
株式会社UNCOVER TRUTH

(2) 持分法を適用しない関連会社名

持分法非適用関連会社

株式会社gr.a.m

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

Markelytics Solutions India Private Limited及びMedePanel Online Inc.については平成30年9月30日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、Kadence International Pvt.Ltd.については、決算日が3月末であるため、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資金（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(ロ) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 8年～18年
- ・工具、器具及び備品 2年～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- (ヘッジ手段) 金利スワップ
- (ヘッジ対象) 借入金の利息

(ハ) ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、その効果が発現する期間を個別で見積もり、20年以内で定額法により償却することにしております。

(7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
建物	105,398千円	129,917千円
工具、器具及び備品	552,347千円	572,819千円
その他	20,230千円	9,996千円

2. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
当座貸越極度額の総額	3,283,989千円	3,302,300千円
借入実行残高	257,320千円	262,400千円
差引額	3,026,669千円	3,039,900千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
給与賞与	2,188,162千円	2,009,288千円
賞与引当金繰入額	130,561千円	113,259千円

2. 減損損失

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
事業用資産	工具、器具及び備品	インド	23,847千円
		日本	30,847千円
	ソフトウェア	インド	747千円
のれん	のれん	日本	20,156千円
		インド	518,664千円
		タイ	61,369千円
		香港	62,589千円
		米国	17,458千円
		インドネシア	212,176千円
	ベトナム	3,362千円	

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、グルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるKadence International Limited (HK)、Markelytics Solutions India Private Limited、MedePanel Online Inc.、Kadence International Private Limited (IND)、Jupiter MR Solutions Co., Ltd.及び株式会社ショッパーズアイにおいて、想定していた収益を見込めなくなったため、当該のれん及びソフトウェア等の帳簿価額全額735,685千円を減損損失として特別損失に計上しております。

また、Kadence International, PT (IDN)他1社において、条件付取得対価の支払が確定したことにより追加的に認識したのれんについて、当連結会計年度以前に対応する金額215,529千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,418千円	4,143千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	5,418千円	4,143千円
税効果額	1,608千円	1,097千円
その他有価証券評価差額金	3,810千円	3,046千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,119千円	117,531千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	9,119千円	117,531千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	9,119千円	117,531千円
その他の包括利益合計	5,309千円	120,577千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,531,164			19,531,164
自己株式				
普通株式(注)	186	75		261

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	466,300		26,000	440,300	12,769
	第2回新株予約権	普通株式	400,000			400,000	1,600
合計			866,300		26,000	840,300	14,369

(注) 1. 第1回新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

2. 第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	58,593	3.00	平成28年12月31日	平成29年3月30日
平成29年8月14日 取締役会	普通株式	63,475	3.25	平成29年6月30日	平成29年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,945	2.25	平成29年12月31日	平成30年3月30日

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	19,531,164	31,100		19,562,264
自己株式				
普通株式(注)2	261	85		346

(注) 1. 普通株式の数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	440,300		150,600	289,700	8,401
	第2回新株予約権	普通株式	400,000			400,000	1,600
合計			840,300		150,600	689,700	10,001

(注) 第1回新株予約権の減少は、権利行使によるものが31,100株、権利失効によるものが119,500株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	43,945	2.25	平成29年12月31日	平成30年3月30日
平成30年8月14日 取締役会	普通株式	48,902	2.50	平成30年6月30日	平成30年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,686	3.00	平成30年12月31日	平成31年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金	2,046,760千円	2,605,704千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,130千円	1,110千円
現金及び現金同等物	2,045,630千円	2,604,594千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

株式の取得により新たにサポタント株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	125,188千円
固定資産	4,490千円
のれん	203,893千円
流動負債	89,585千円
固定負債	43,985千円
株式の取得価額	200,000千円
現金及び現金同等物	67,180千円
差引：取得による支出	132,820千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、必要に応じて銀行借入等により調達することとしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、そのほとんどが関係会社株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、主に本社事務所の敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、その他の金銭債務である未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金は設備投資やアジアエリアにおけるグローバルサービス提供に係る資金調達であり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、変動金利の借入金の金利変動リスク回避のための金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を把握し取引相手ごとに期日及び残高の管理を行っております。

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

敷金は、預託先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(市場価格及び金利等の変動リスク)の管理

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

借入金のうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引に関する管理規定を設け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、必要に応じて資金繰計画を作成するとともに、手許流動性を常時把握し流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に関する市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,046,760	2,046,760	
(2) 受取手形及び売掛金	3,229,455	3,229,455	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	25,302	25,302	
(4) 敷金	557,515	552,359	5,155
資産計	5,859,031	5,853,875	5,155
(1) 買掛金	1,379,050	1,379,050	
(2) 短期借入金	266,288	266,288	
(3) 未払法人税等	239,934	239,934	
(4) 長期借入金()	2,567,600	2,577,273	9,673
負債計	4,452,872	4,462,545	9,673
デリバティブ取引			

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,605,704	2,605,704	
(2) 受取手形及び売掛金	3,310,933	3,310,933	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	18,763	18,763	
(4) 敷金	560,483	559,841	641
資産計	6,495,883	6,495,242	641
(1) 買掛金	1,572,831	1,572,831	
(2) 短期借入金	272,217	272,217	
(3) 未払法人税等	252,768	252,768	
(4) 長期借入金()	2,608,389	2,622,206	13,817
負債計	4,706,205	4,720,022	13,817
デリバティブ取引			

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金

各契約ごとに、回収可能性を反映した将来のキャッシュ・フローを償還予定期間に対応した国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)		時価(千円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	542,600	428,200	()

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されたため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)		時価(千円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	473,189	338,785	()

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されたため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(1)	121,832
関係会社株式(2)	133,708
投資事業有限責任組合出資金(1)	8,435

1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

2 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(1)	238,053
関係会社株式(2)	184,355
投資事業有限責任組合出資金(1)	8,582

1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

2 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,046,760			
受取手形及び売掛金	3,229,455			
敷金				557,515
合計	5,276,214			557,515

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,605,704			
受取手形及び売掛金	3,310,933			
敷金			560,483	
合計	5,916,637		560,483	

(注) 4 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
短期借入金	266,288					
長期借入金	535,200	493,100	368,400	368,400	295,000	507,500
合計	801,488	493,100	368,400	368,400	295,000	507,500

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
短期借入金	272,217					
長期借入金	625,104	494,904	479,381	401,500	210,000	397,500
合計	897,321	494,904	479,381	401,500	210,000	397,500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,302	12,083	13,219
	小計	25,302	12,083	13,219
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		25,302	12,083	13,219

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額121,832千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額8,435千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,763	12,466	6,298
	小計	18,763	12,466	6,298
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		18,763	12,466	6,298

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額238,053千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額8,582千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

当連結会計年度において、関係会社株式について4,874千円(関連会社株式4,874千円)減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	542,600	428,200	(注)

(注) 金利スワップ取引の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。長期借入金の時価につきましては、「金融商品関係」注記をご覧ください。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	473,189	338,785	(注)

(注) 金利スワップ取引の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。長期借入金の時価につきましては、「金融商品関係」注記をご覧ください。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しておりましたが、平成26年12月31日に退職一時金制度を廃止し、将来において従業員が退職した際に、平成26年12月31日現在の要支給額を支給することとしておりますので、退職給付に係る負債を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	53,174千円
退職給付費用	- 千円
退職給付の支払額	9,291千円
退職給付に係る負債の期末残高	43,883千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	43,883千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,883千円
退職給付に係る負債	43,883千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,883千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	- 千円
----------------	------

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しておりましたが、平成26年12月31日に退職一時金制度を廃止し、将来において従業員が退職した際に、平成26年12月31日現在の要支給額を支給することとしておりますので、退職給付に係る負債を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	43,883千円
退職給付費用	- 千円
退職給付の支払額	- 千円
退職給付に係る負債の期末残高	43,883千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	43,883千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,883千円
退職給付に係る負債	43,883千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,883千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	- 千円
----------------	------

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年8月21日	平成27年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名 当社取締役 4名 当社グループ従業員 109名	当社代表取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 500,000株	普通株式 400,000株
付与日	平成27年9月16日	平成27年9月16日
権利確定条件	(注)1	付与されていません。
対象勤務期間	自 平成27年9月16日 至 平成30年3月31日	規定はありません。
権利行使期間	自 平成30年4月1日 至 平成32年9月15日	自 平成27年9月16日 至 平成37年9月15日

(注)1. 上記のストック・オプションに権利行使条件が付与されております。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	440,300	
付与		
失効	119,500	
権利確定	320,800	
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		400,000
権利確定	320,800	
権利行使	31,100	
失効		
未行使残	289,700	400,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	439	439
行使時平均株価(円)	650	-

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上しております。

(権利確定日後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替えております。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上しております。この会計処理は、当該失効が確定した期に行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	90,343千円	79,219千円
未払事業税	19,263千円	19,719千円
繰越欠損金	4,028千円	- 千円
その他	31,986千円	47,001千円
繰延税金資産(流動)小計	145,620千円	145,940千円
評価性引当額	2,410千円	1,999千円
繰延税金資産(流動)計	143,210千円	143,941千円
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	5,176千円	7,180千円
減損損失	18,928千円	16,469千円
資産調整勘定	4,864千円	- 千円
資産除去債務	37,022千円	37,753千円
繰越欠損金	257,026千円	298,510千円
退職給付に係る負債	14,391千円	14,391千円
その他	7,154千円	21,378千円
繰延税金資産(固定)小計	344,562千円	395,681千円
評価性引当額	290,579千円	332,085千円
繰延税金資産(固定)計	53,983千円	63,596千円
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	3,789千円	- 千円
繰延税金負債(流動)計	3,789千円	- 千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	26,068千円	23,950千円
その他有価証券評価差額金	4,258千円	3,053千円
海外子会社の繰延収益	18,534千円	4,478千円
繰延税金負債(固定)計	48,860千円	31,481千円
繰延税金資産の純額	144,544千円	176,055千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	- %	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.9%
住民税均等割額	- %	0.6%
のれん償却額	- %	5.6%
持分変動利益	- %	5.1%
持分法による投資損益	- %	3.4%
連結子会社との税率差異	- %	1.4%
評価性引当額	- %	9.2%
その他	- %	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	48.5%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称	サポタント株式会社
事業の内容	一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業

企業結合を行った主な理由

ITソリューション事業の持続的な成長を可能とするため、今後さらなるニーズの拡大が見込まれるSES（エンジニア派遣）事業とサポタント株式会社が手掛けるWeb/EC領域に特化した人材派遣サービスを連携させ、事業の拡大をさらに加速させるためであります。

企業結合日

平成30年11月30日（取得日）

平成30年12月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であります株式会社クロス・コミュニケーションが、現金を対価とした株式取得により、サポタント株式会社の議決権の100.0%を所有したためであります。

(2) 当連結会計年度に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	200,000千円
取得原価	200,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 15,750千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	203,893千円
発生原因	取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
償却方法及び償却期間	5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産	125,188千円
固定資産	4,490千円
計	129,678千円

負債の額

流動負債	89,585千円
固定負債	43,985千円
計	133,570千円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	501,529千円
営業損失	76,100千円
経常損失	84,756千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが期首に発生したものと、償却額を加味して算定しております。

また、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～15年と見積り、割引率は各債務の認識時点における合理的な割引率0.5～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
期首残高	117,723千円	118,998千円
時の経過による調整額	1,275千円	1,291千円
期末残高	118,998千円	120,289千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ネットリサーチを含むマーケティングリサーチサービスを提供するリサーチ事業を主体に事業活動を展開するとともに、モバイル向けを中心としたシステムの企画・開発・運用事業及びエンジニア派遣事業等のITソリューション事業を行っております。また、株式会社ディーアンドエムの設立にともないプロモーション事業を行っております。

従いまして、当社グループはそれぞれの事業規模を勘案し「リサーチ事業」、「ITソリューション事業」及び「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。「リサーチ事業」はネットリサーチを含むマーケティングリサーチに関する事業全般を、「ITソリューション事業」はモバイルを中心とした企画・開発・運用事業及びエンジニア派遣事業を、「その他の事業」はプロモーション事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,057,578	2,147,314	553,201	16,758,093	-	16,758,093
セグメント間の内部売上高又は振替高	256,462	203,425	33,659	493,546	493,546	-
計	14,314,040	2,350,739	586,860	17,251,639	493,546	16,758,093
セグメント利益	1,880,534	253,679	29,945	2,164,158	1,437,637	726,521
セグメント資産	7,253,718	1,026,977	193,881	8,474,576	1,089,091	9,563,667
その他の項目						
減価償却費	102,277	7,012	1,340	110,629	64,797	175,426
のれんの償却額	370,233	27,921	1,978	400,131	-	400,131
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	90,090	21,323	8,108	119,520	61,131	180,651

(注) 1 セグメント利益の「調整額」1,437,637千円は、セグメント間取引消去106千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用等1,437,531千円が含まれております。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用等であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2 セグメント資産の「調整額」1,089,091千円は、セグメント間取引消去1,463,066千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,552,157千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない全社共通の資産であり、その主なものは管理部門に係る資産であります。

3 減価償却費の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等の償却費であります。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等の増加額であります。

5 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,293,409	2,542,385	656,095	17,491,889	-	17,491,889
セグメント間の内部売上高又は振替高	280,880	244,430	10,813	536,124	536,124	-
計	14,574,289	2,786,816	666,908	18,028,012	536,124	17,491,889
セグメント利益	1,943,390	291,895	58,730	2,294,016	1,339,326	954,690
セグメント資産	7,295,692	1,260,021	453,081	9,008,795	1,420,403	10,429,198
その他の項目						
減価償却費	96,165	10,697	1,787	108,649	66,714	175,363
のれんの償却額	154,083	27,921	-	182,004	-	182,004
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	99,943	3,239	318	103,500	59,813	163,313

- (注) 1 セグメント利益の「調整額」1,339,326千円は、セグメント間取引消去29,284千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用等1,310,042千円が含まれております。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用等であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。
- 2 セグメント資産の「調整額」1,420,403千円は、セグメント間取引消去1,449,138千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,869,541千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない全社共通の資産であり、その主なものは管理部門に係る資産であります。
- 3 減価償却費の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等の償却費であります。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等の増加額であります。
- 5 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	その他	合計
11,323,834	2,540,740	2,478,064	415,454	16,758,093

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
311,545	37,547	42,152	391,244

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	その他	合計
12,484,682	2,489,110	2,133,551	384,545	17,491,889

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
275,968	72,316	16,309	364,593

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	その他の事業	計		
減損損失	935,394		15,820	951,214		951,214

(注) 工具、器具及び備品、ソフトウェア並びにのれんの減損損失によるものであります。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	その他の事業	計		
当期末残高	1,385,634	130,291		1,515,926		1,515,926

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	その他の事業	計		
当期末残高	1,174,560	306,263		1,480,823		1,480,823

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱リサーチパネル	東京都 渋谷区	75,000	リサーチ 事業	直接 40.0	当社グループのリサーチで利用するモニターの獲得、管理 役員の兼任	外注費 (注)1	770,049	買掛金	235,940

(注)1. 該当会社の取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱リサーチパネル	東京都 渋谷区	75,000	リサーチ 事業	直接 40.0	当社グループのリサーチで利用するモニターの獲得、管理 役員の兼任	外注費 (注)1	825,347	買掛金	244,465

(注)1. 該当会社の取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社は、親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

重要な関連会社に該当する会社はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

重要な関連会社に該当する会社はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	177.75 円	193.79 円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	36.00 円	25.92 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	- 円	25.72 円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	3,598,143	3,899,839
普通株式に係る純資産額(千円)	3,471,675	3,790,969
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	14,369	10,001
非支配株主持分	112,099	98,868
普通株式の発行済株式数(千株)	19,531	19,562
普通株式の自己株式数(千株)	0	0
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	19,531	19,562

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千 円)	703,068	506,644
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰属する当期純損 失()(千円)	703,068	506,644
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,531	19,550
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(千株)		151
(うち新株予約権(千株))		(151)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	平成27年8月21日開催の取 締役会決議による新株予約 権 第1回新株予約権 新株予約権の数 4,403個 第2回新株予約権 新株予約権の数 4,000個	

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導)

当社は、平成31年2月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(業績条件付)(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を平成31年3月26日開催予定の第6回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度の導入の目的

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象役員」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

2. 本制度の概要

対象役員は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額の内枠で年額100百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年250千株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)。

譲渡制限期間は5年以内で取締役会が定める期間としております。各対象役員への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象役員に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象役員は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

取締役会が定める業績指標の目標達成度合いに応じて、譲渡制限期間が満了した時点で、当該普通株式の全部又は一部の譲渡制限を解除し、他方で、譲渡制限が解除されなかった当該普通株式を当社が無償で取得すること

3. 当社の執行役員への付与(平成31年4月1日執行役員制度導入予定)

本株主総会において本制度の導入が承認されることを条件に、当社の執行役員に対しても、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	266,288	272,217	7.17	
1年以内に返済予定の長期借入金	535,200	625,104	0.68	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,032,400	1,983,285	0.61	平成33年3月 ~平成39年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
計	2,833,888	2,880,606		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ考慮後の固定金利を適用して記載しております。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
長期借入金	494,904	479,381	401,500	210,000	397,500

【資産除去債務明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	118,998	1,291		120,289

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,678,240	8,607,810	12,576,614	17,491,889
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	428,187	411,898	549,773	1,002,943
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	256,488	186,538	249,108	506,644
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.13	9.55	12.74	25.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	13.13	3.58	3.20	13.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	416,674	441,691
営業未収入金	1 43,723	1 203,095
前払費用	59,488	70,873
繰延税金資産	25,367	31,423
その他	1 132,808	1 89,156
貸倒引当金	20,073	12,739
流動資産合計	657,986	823,499
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	244,906	224,691
工具、器具及び備品（純額）	48,950	33,129
有形固定資産合計	293,856	257,820
無形固定資産		
ソフトウェア	73,277	60,975
ソフトウェア仮勘定	15,801	56,805
その他	7,703	587
無形固定資産合計	96,781	118,366
投資その他の資産		
投資有価証券	44,754	59,391
関係会社株式	4,713,756	4,832,542
長期貸付金	1 627,329	1 835,377
繰延税金資産	5,369	9,841
その他	437,305	437,937
貸倒引当金	302,504	350,505
投資その他の資産合計	5,526,009	5,824,582
固定資産合計	5,916,645	6,200,768
資産合計	6,574,631	7,024,268

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,2 450,000	1,2 50,000
1年内返済予定の長期借入金	535,200	593,100
未払金	1 67,307	1 130,651
未払費用	23,287	26,156
預り金	2,529	3,418
未払法人税等	26,449	113,526
賞与引当金	34,916	30,319
その他	26,303	59,620
流動負債合計	1,165,991	1,006,790
固定負債		
長期借入金	2,032,400	1 2,039,300
役員退職慰労引当金	16,439	40,996
資産除去債務	104,881	106,143
固定負債合計	2,153,720	2,186,439
負債合計	3,319,711	3,193,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	562,852	570,130
資本剰余金		
資本準備金	597,852	605,130
その他資本剰余金	1,399,298	1,399,298
資本剰余金合計	1,997,150	2,004,427
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	671,905	1,242,485
利益剰余金合計	671,905	1,242,485
自己株式	117	166
株主資本合計	3,231,791	3,816,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,761	4,162
評価・換算差額等合計	8,761	4,162
新株予約権	14,369	10,001
純資産合計	3,254,921	3,831,039
負債純資産合計	6,574,631	7,024,268

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	
営業収益	1	2,380,017	1	2,478,054
営業費用	1,2	1,535,404	1,2	1,581,878
営業利益		844,613		896,176
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	1	16,184	1	12,417
その他		7,327		702
営業外収益合計		23,511		13,119
営業外費用				
支払利息	1	26,505	1	23,075
貸倒引当金繰入額		-		40,667
その他		1,391		8,576
営業外費用合計		27,897		72,318
経常利益		840,228		836,977
特別利益				
新株予約権戻入益		-		3,216
特別利益合計		-		3,216
特別損失				
関係会社株式評価損		320,253		4,874
貸倒引当金繰入額		278,669		-
特別損失合計		598,922		4,874
税引前当期純利益		241,305		835,320
法人税、住民税及び事業税		84,150		180,390
法人税等調整額		9,705		8,498
法人税等合計		93,855		171,892
当期純利益		147,451		663,427

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	562,852	597,852	1,399,298	1,997,150	646,522	646,522	72	3,206,453
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								-
剰余金の配当					122,068	122,068		122,068
当期純利益					147,451	147,451		147,451
自己株式の取得							45	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	25,382	25,382	45	25,338
当期末残高	562,852	597,852	1,399,298	1,997,150	671,905	671,905	117	3,231,791

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,194	4,194	15,123	3,225,770
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				-
剰余金の配当				122,068
当期純利益				147,451
自己株式の取得				45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,567	4,567	754	3,813
当期変動額合計	4,567	4,567	754	29,151
当期末残高	8,761	8,761	14,369	3,254,921

当事業年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	562,852	597,852	1,399,298	1,997,150	671,905	671,905	117	3,231,791
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	7,277	7,277		7,277				14,555
剰余金の配当					92,847	92,847		92,847
当期純利益					663,427	663,427		663,427
自己株式の取得							50	50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	7,277	7,277	-	7,277	570,580	570,580	50	585,085
当期末残高	570,130	605,130	1,399,298	2,004,427	1,242,485	1,242,485	166	3,816,876

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,761	8,761	14,369	3,254,921
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				14,555
剰余金の配当				92,847
当期純利益				663,427
自己株式の取得				50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,600	4,600	4,367	8,967
当期変動額合計	4,600	4,600	4,367	576,118
当期末残高	4,162	4,162	10,001	3,831,039

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期金銭債権	111,526千円	287,173千円
長期金銭債権	625,859千円	840,756千円
短期金銭債務	420,225千円	30,993千円
長期金銭債務	- 千円	100,000千円

2. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	50,000千円	50,000千円
差引額	2,750,000千円	2,750,000千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
Kadence International,PT (Indonesia)	75,600千円	69,300千円
Kadence International Private Limited(India)	131,720千円	143,100千円
計	207,320千円	212,400千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業収益	2,378,234千円	2,476,624千円
営業費用	72,584千円	77,285千円
営業取引以外の取引高	24,336千円	18,696千円

2. 営業費用のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
役員報酬	105,332千円	120,164千円
給与賞与	401,964千円	440,658千円
減価償却費	67,654千円	70,340千円
業務委託費	240,833千円	207,534千円
賞与引当金繰入額	34,916千円	26,156千円
役員退職慰労引当金繰入額	16,439千円	24,557千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 4,713,756千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 4,832,542千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(ストックオプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成27年8月21日	平成27年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名 当社取締役 4名 当社グループ従業員 109名	当社代表取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 500,000株	普通株式 400,000株
付与日	平成27年9月16日	平成27年9月16日
権利確定条件	(注)1	付与されておりません。
対象勤務期間	自 平成27年9月16日 至 平成30年3月31日	規定はありません。
権利行使期間	自 平成30年4月1日 至 平成32年9月15日	自 平成27年9月16日 至 平成37年9月15日

(注)1. 上記のストック・オプションに権利行使条件が付与されております。詳細は、「第4 提出会社の状況
1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度(平成30年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	440,300	
付与		
失効	119,500	
権利確定	320,800	
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		400,000
権利確定	320,800	
権利行使	31,100	
失効		
未行使残	289,700	400,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	439	439
行使時平均株価(円)	650	-

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上しております。

(権利確定日後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替えております。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上しております。この会計処理は、当該失効が確定した期に行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	2,684千円	8,687千円
賞与引当金	10,775千円	9,356千円
貸倒引当金	6,146千円	3,901千円
その他	11,908千円	13,380千円
繰延税金資産(流動)小計	31,513千円	35,324千円
評価性引当額	6,146千円	3,901千円
繰延税金資産(流動)計	25,367千円	31,423千円
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	2,905千円	2,871千円
関係会社株式	409,872千円	411,364千円
投資有価証券	1,807千円	1,807千円
貸倒引当金	92,627千円	107,325千円
役員退職慰労引当金	5,034千円	12,553千円
資産除去債務	32,115千円	32,501千円
繰延税金資産(固定)小計	544,359千円	568,421千円
評価性引当額	509,339千円	533,048千円
繰延税金資産(固定)計	35,020千円	35,372千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	25,784千円	23,695千円
その他有価証券評価差額金	3,867千円	1,837千円
繰延税金負債(固定)計	29,651千円	25,531千円
繰延税金資産の純額	30,736千円	41,264千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	0.4%
住民税均等割	0.9%	0.3%
所得拡大促進税制による特別税額控除	3.2%	- %
受取配当金の益金不算入額	71.6%	13.7%
評価性引当額	79.8%	2.6%
その他	0.9%	0.1%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	38.9%	20.6%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	244,906	1,761	142	21,834	224,691	95,729
	工具、器具及び備品	48,950	2,503		18,324	33,129	81,030
	計	293,856	4,265	142	40,158	257,820	176,759
無形固定資産	ソフトウェア	73,277	16,542		28,844	60,975	
	ソフトウェア仮勘定	15,801	57,546	16,542		56,805	
	その他	7,703		7,040	76	587	
	計	96,781	74,088	23,582	28,920	118,366	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	内部造作等	1,761千円
工具、器具及び備品	パソコン	1,665千円
ソフトウェア	案件管理システム等	13,651千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	322,577	68,262	27,595	363,244
賞与引当金	34,916	30,319	34,916	30,319
役員退職慰労引当金	16,439	24,557		40,996

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日より3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする(http://group.cross-m.co.jp/)。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度 第5期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）平成30年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統報告書及びその添付書類

平成30年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第6期第1四半期（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月15日関東財務局長に提出。

第6期第2四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月14日関東財務局長に提出。

第6期第3四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成30年3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書

平成30年4月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年 3月26日

株式会社クロス・マーケティンググループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 藤 哲 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表 晃 靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 計 士

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロス・マーケティンググループの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティンググループ及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成30年3月29日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クロス・マーケティンググループの平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クロス・マーケティンググループが平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月26日

株式会社クロス・マーケティンググループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 藤 哲 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表 晃 靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 計 士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロス・マーケティンググループの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティンググループの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成30年3月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。